

長浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

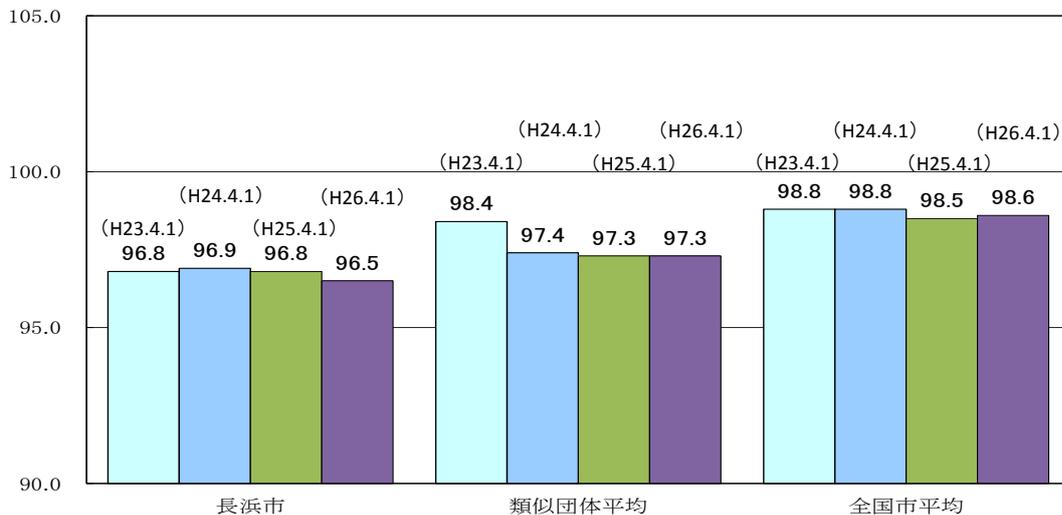
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	122,783	58,489,009	453,121	7,797,801	13.3	14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	952	3,429,007	682,607	1,224,737	5,336,351	5,605	5,849

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況について

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間 支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	円	円	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しに実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

平成27年4月より、一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

国基準3%となるよう、段階的に支給割合を上げる。

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支 給割合 (H30.4.1)	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
国基準による支給割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
長浜市の支給割合	1.5%	3.0%	1.5%	2.0%	2.5%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
長浜市	42.7 歳	325,900 円	408,860 円	361,114 円
滋賀県	43.3 歳	338,979 円	448,995 円	385,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	43.0 歳	325,359 円	399,667 円	360,904 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長浜市	51.0 歳	41 人	275,700 円	305,964 円	286,780 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.3 歳	13 人	265,800 円	283,923 円	274,800 円	調理士	42.9 歳	271,300 円	104.7
うち自動車運転手	48.4 歳	9 人	287,700 円	355,211 円	312,989 円	自家用乗用 自動車運転手	49.1 歳	278,000 円	127.8
うち用務員	56.7 歳	8 人	264,800 円	270,950 円	270,175 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	136.0
滋賀県	53.5 歳	194 人	328,216 円	375,014 円	358,268 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.4 歳	52 人	315,334 円	349,242 円	332,470 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長浜市	—	—	—
うち学校給食員	4,498,976 円	3,722,800 円	120.8
うち自動車運転手	5,480,532 円	3,963,300 円	138.3
うち用務員	4,346,000 円	2,747,000 円	158.2

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼児教育職（幼稚園教諭のみ）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長浜市	36.5 歳	275,900 円	316,171 円
滋賀県	42.4 歳	364,826 円	420,389 円
類似団体	38.3 歳	282,904 円	321,140 円

※滋賀県、類似団体については、小・中学校(幼稚園)教育職のデータを使用している。

④幼児教育職（保育士のみ）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長浜市	36.3 歳	272,620 円	309,492 円	283,952 円
滋賀県	—	—	—	—
国	41.8 歳	331,688 円	—	377,975 円
類似団体	38.8 歳	284,126 円	323,170 円	299,938 円

※国、類似団体については、福祉職のデータを使用している。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		長 浜 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	146,700 円	—
	中 学 卒	126,600 円	125,400 円	—
幼児教育職	大 学 卒	177,500 円	—	—
	短 大 卒	164,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,138 円	352,031 円	384,447 円	411,233 円
	高 校 卒	—	302,900 円	353,067 円	367,925 円
技能労務職	高 校 卒	188,750 円	—	270,750 円	322,750 円
	中 学 卒	—	—	—	272,300 円
幼児教育職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	243,775 円	356,950 円	—	—
	短 大 卒	224,400 円	316,675 円	374,900 円	380,800 円
幼児教育職 (保育士)	大 学 卒	—	—	—	—
	短 大 卒	217,600 円	313,950 円	369,160 円	383,733 円

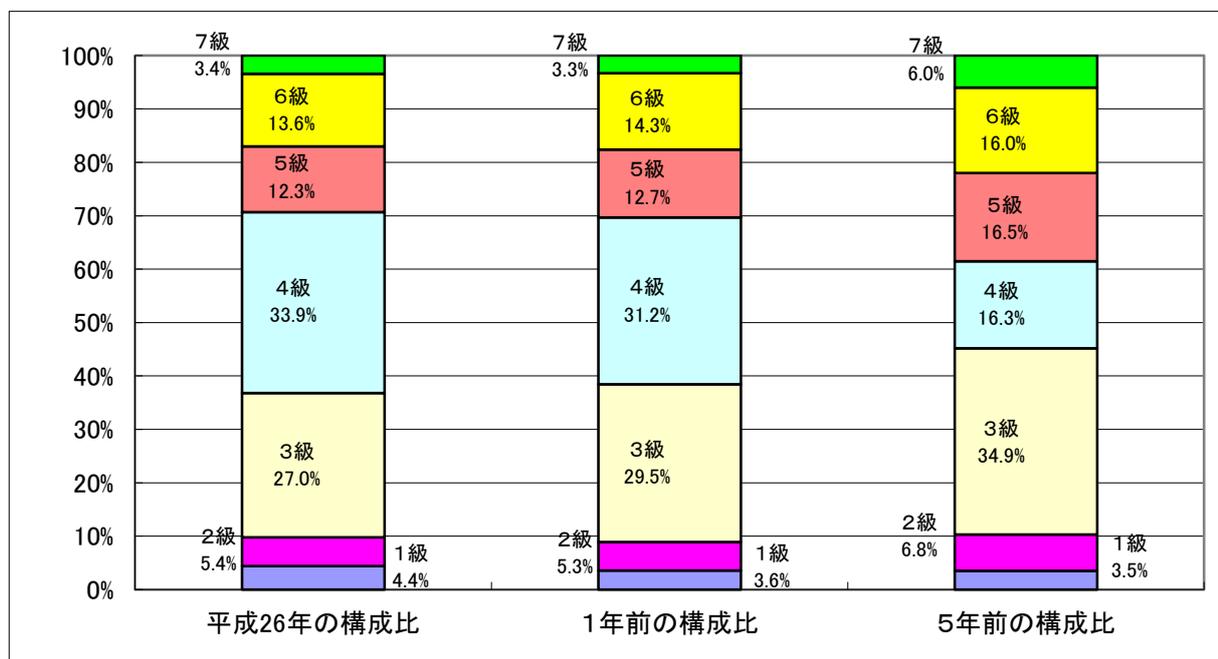
- (注) 当該階層の経験年数に該当する職員が1人以下の場合は、近似の階層と合わせた平均を記載している。
 当該階層及び近似の階層にも該当する職員がない場合は、記載を省略している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	21	3.4	円 366,200	円 456,200
6級	課長	85	13.6	円 320,600	円 422,600
5級	副参事	77	12.3	円 289,200	円 400,600
4級	主幹	212	33.9	円 261,900	円 388,300
3級	主査	169	27.0	円 222,900	円 354,700
2級	主事	34	5.4	円 185,800	円 307,800
1級	主事	28	4.4	円 135,600	円 243,700

- (注) 1 長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 5年前（平成21年）の数値は、合併前の長浜市の数値である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に昇給。
(休職や病気休暇等の取得で昇給区分が調整された者を除く。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 浜 市	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,286 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,793 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

金額は、普通会計決算額である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映方法（一般行政職）

一律に支給。
(休職や病気休暇等の取得で成績率が調整された者を除く。)

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

長浜市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給	—)				
1人当たり平均支給額	2,074 千円	23,505 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

金額は、普通会計決算である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績（平成25年度普通会計決算）	45,443 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度普通会計決算）	47,734 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
長浜市の区域 (平成25年7月1日現在)	1.5 %	全職員	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ライスパイレース指数)	95.7 (96.5)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。□

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度普通会計決算)		1,917 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度普通会計決算)		24,577 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)		8.2 %		
手当の種類 (手当数)		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等徴収事務手当	右記業務に従事した職員	市税等滞納整理のための出向による調査、財産の差押え、捜査に従事	192 千円	300円/件
結核患者診療等手当	右記業務に従事した福祉事務所、健康福祉部勤務の職員	結核患者等の住居において診療看護、指導に従事	0 千円	230円/日
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	(1) 感染症患者の救護、家畜の防疫作業等に従事 (2) 病虫害駆除の防疫作業に従事	0 千円	(1) 290円/日 (2) 290円/日
行旅死亡人等処置手当	右記業務に従事した職員	(1) 行旅病人保護収容 (2) 行旅死亡人処置	27 千円	(1) 800円/件 (2) 3,000円/件
自動車整備等作業手当	右記業務に従事した職員	自動車の整備点検	0 千円	100円/件
福祉業務手当	右記業務に従事する福祉事務所勤務の職員	指導監督、現業従事	684 千円	3,000円/月
工事現場監督等手当	右記業務に従事する技術職員	工事の測量、現場監督に常時従事	702 千円	1,500円/月
常時現場作業手当	右記業務に従事する職員	道路の維持補修等常時現場作業に従事	48 千円	2,000円/月
診療所業務手当	右記業務に従事する医師	(1) 診療所に勤務する医師の研究及び調査 (2) 正規の勤務時間以外の診療 (塩津・永原診療所) (3) 待機手当 (塩津・永原診療所) (4) 宿日直 (塩津・永原診療所)	0 千円	(1) 90,000円~130,000円/月 (2) 1,500円 (深夜1,800円) /件 (3) 30,000円/月 (4) 75,000円/回
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉業務に従事 (正規の勤務時間以外)	8 千円	500円以内/日
災害復旧等作業手当	右記業務に従事した職員	(1) 災害復旧車両等の運転作業に従事 (2) 上記の補助に従事	0 千円	(1) 630円/日 (2) 340円/日
犬猫等死体収集作業手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の死体収集作業に従事	250 千円	1,000円/1体
犬等捕獲補助作業手当	右記業務に従事した職員	犬等の捕獲補助作業に従事	5 千円	400円/日
公害調査等手当	右記業務に従事した職員	(1) 毒物、劇物を使用する試験研究、検査に従事 (2) 工場等への立入調査または公害調査等のための出動	0 千円	(1) 200円/日 (2) 200円/日
下水道施設等管理業務手当	右記業務に従事した職員	下水道等施設の現場で暗渠施設、管渠施設の維持管理に係る点検、補修作業 (市長が定めるもの) に従事	0 千円	300円/日

老健施設勤務手当	右記業務に従事した職員	(1) 地方公共団体、他の老健施設等へ要請により派遣を命ぜられた職員 (2) 深夜における介護業務に従事した看護師等 (3) 入所者の死後処理従事した看護師等 (4) 年末年始の休日に老健施設業務に従事した職員 (5) 年末年始の休日に入所者の急変等により緊急の呼出を受けて勤務した職員	0 千円	(1) 4h未満 25,000円以内 4h以上 50,000円以内 (2) 4h未満 2,900円 4h以上 3,300円 6h以上 6,200円 (3) 1,500円/件 (4) 12,000円/回以内 (5) 4,000円/回以内
----------	-------------	---	------	--

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度普通会計決算）	277,312 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度普通会計決算）	383 千円
支給実績（平成24年度普通会計決算）	238,418 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度普通会計決算）	324 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者でない扶養親族 6,500円 ※配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目のみ11,000円 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円	同じ	—	105,121 千円	235,170 円
住居手当	・借家 27,000円(最高限度額)	同じ	—	24,442 千円	287,553 円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	—	49,201 千円	60,222 円
管理職手当	(支給区分) ・部長級 53,400円～75,400円 ・課長級 45,200円～53,400円 ・副参事級 37,900円～41,700円	異なる	支給区分に応じて 46,300円～139,300円	120,258 千円	527,447 円
宿日直手当	1回あたり 5,100円	異なる	1回4,200円	7,606 千円	14,488 円

(注) 金額は、普通会計決算額である。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市 長	848,000 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000 円/ 720,000 円		
	副 市 長	727,000 円	()	827,000 円/	658,000 円	
	議 長	445,000 円	()	566,000 円/	367,000 円	
	副 議 長	387,000 円	()	526,000 円/	332,000 円	
	議 員	356,000 円	()	467,000 円/	312,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)				
	副 市 長	2.60	月分			
	議 長	(平成25年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.60	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	848,000×在職月数×39/100	15,874,560 円	任期毎		
	備 考	727,000×在職月数×29/100	10,119,840 円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

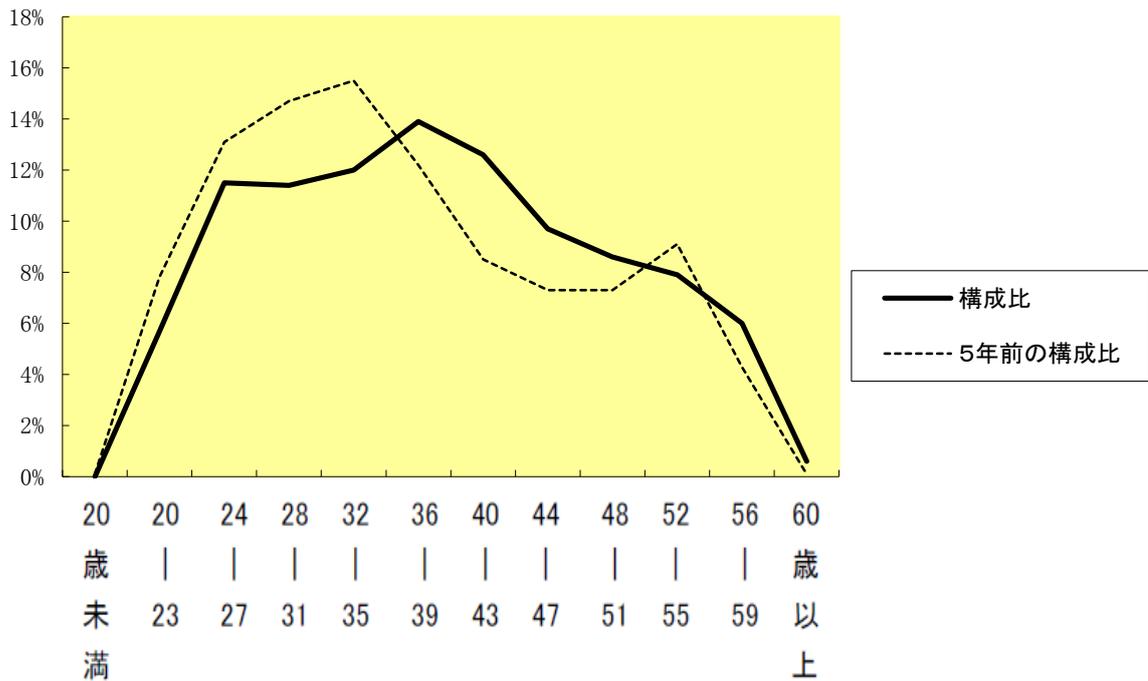
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 削減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務増 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 その他
		総務	179	177	-2	
		税務	41	40	-1	
		民生	236	249	13	
		衛生	57	57	0	
労働		1	1	0		
農林水産		48	42	-6		
商工		28	25	-3		
土木	104	102	-2			
	計	699	698	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.23 人)	
	教育部門	254	244	-10		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	953	942	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.57 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 ・ 診 療 所 水 道 下 水 道 国 民 健 康 ・ 介 護	病院・診療所	882	891	9	その他 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 その他
		水道	8	6	-2	
		下水道	31	28	-3	
		国民健康・介護	93	91	-2	
	小 計	1,014	1,016	2		
合 計		1,967	1,958	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.47 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	112人	225人	224人	235人	273人	247人	189人	168人	155人	118人	11人	1,957人

(注) 5年前（平成21年）の数値は、合併前の長浜市の数値である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	750	727	707	699	698	△ 52 △ 6.9%
教育	256	255	265	254	244	△ 12 △ 4.7%
消防	0	0	0	0	0	0 0
普通会計計	1,006	982	972	953	942	△ 64 △ 6.4%
公営企業等会計計	959	988	989	1,014	1,016	57 5.9%
総合計	1,965	1,970	1,961	1,967	1,958	△ 7 △ 0.4%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	285,611	24,283	21,030	7.4	8.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	4	14,200	2,636	4,194	21,030	5,258

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 浜 市	54.7 歳	370,306 円	622,263 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長 浜 市	長浜市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,048 千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度普通会計決算) 1,286 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

長 浜 市	長浜市 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)
(退職時特別昇給 -)	(退職時特別昇給 -)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 2,974 千円 23,505 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		176 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		44,062 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長浜市の区域 （平成25年7月1日現在）	1.5 %	全職員	1.5 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	18 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	18,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	25.0 %
手当の種類（手当数）	16（普通会計職員に同じ）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,650 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	550 千円
支給実績（平成24年度決算）	1,214 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	607 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者でない扶養親族 6,500円 ※配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目のみ11,000円 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円	同じ	—	439 千円	219,388 円
住居手当	・借家 27,000円（最高限度額）	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	—	103 千円	25,800 円
管理職手当	（支給区分） ・部長級 53,400円～75,400円 ・課長級 45,200円～53,400円 ・副参事級 37,900円～41,700円	同じ	—	239 千円	238,770 円